

1 鹿知障協発第 1 4 3 号  
令和 2 年 3 月 1 8 日

各施設長及び事業所管理者様

鹿児島県知的障害者福祉協会  
会長 水流 純大  
《 公 印 省 略 》

## 令和 2 年度 定例総会の開催中止及び書面評決の実施について

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。+

平素より、当協会の事業推進につきましては、ご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。

さて、令和 2 年度定例総会を 4 月 1 4 日（火）に開催の予定でしたが、新型コロナウイルス感染の拡大が懸念されますので、3 月 1 6 日（月）に開催されました第 3 回理事会で令和 2 年度定例総会を中止することと決定いたしました。

つきましては、「規約第 1 2 条 6 項」により、役員を選出または承認、事業計画及び予算の決定、事業報告及び決算の承認等が総会における議決事項を、4 月 1 4 日（火）開催の令和 2 年度第 1 回理事会で承認したのち、各会員施設に対して議案及び書面評決文書を送付し、期日までに返送していただくこととなりました。

このような社会情勢をご理解いただき、ご協力いただきますようどうぞよろしくお願いいたします。

なお、永年勤続表彰被表彰者様につきましては、第 3 回理事会にてすべて承認をいただきましたので、準備ができ次第、賞状及び記念品を各施設へ送付させていただきます。

施設及びグループホーム一覧表を送付いたします。

**新規事業所及び記載内容に変更がある場合**は日本知的障害者福祉協会加入申込書・変更届をご記入の上、4 月 1 0 日（金）までに鹿児島県知的障害者福祉協会事務局までご郵送いただきますようお願いいたします（令和 2 年 4 月 1 日現在）

※この件についてのお問い合わせ先※

鹿児島県知的障害者福祉協会事務局・朝田 TEL099-256-6796